

奈良県告示第二百九十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

令和四年十二月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

施術者の氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
森勢 真也	生駒サン整骨院 生駒市小明町一〇五七一	令和四年十二月一日
澤井 嵩彬	ヒコナ鍼灸院 高市郡明日香村大字島庄一六 一三	令和四年十二月一日
山本 剛裕	北葛城郡王寺町王寺二一 一三―六〇三	令和四年十二月一日